

1 3 むつ小川原原燃興産株式会社

1 法人の概要

(平成 22 年 6 月 25 日現在)

代表者職氏名	代表取締役社長 中島 勝彦	県所管部課名	エネルギー総合対策局 原子力立地対策課		
設立年月日	昭和 62 年 4 月 1 日	資本金	10,000 千円		
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率	
	日本原燃(株)		5,000 千円	50.0%	
	青森県		2,500 千円	25.0%	
	六ヶ所村		2,500 千円	25.0%	
組織構成	区分		人数	うち常勤	備考
	取締役		5 名	2 名	県OB 1 名
	監査役		1 名	0 名	
	社員数		1 8 5 名	1 8 4 名	県OB 1 名
	業務内容				
日本原燃(株)による原子燃料サイクル施設及びその付帯設備の運転・保守管理の補助業務等					
経営状況 (平成 21 年度)	売上高	3,958,030 千円	(その他参考)		
	営業利益	149,199 千円			
	経常利益	136,676 千円			
	当期純利益	80,663 千円			

2 沿革

当法人は原子燃料サイクル施設事業の安定的な遂行と当該施設の立地を契機とした直接的な地域振興に寄与することを目的とし、昭和 6 2 年 4 月に青森県、六ヶ所村、日本原燃サービス株式会社及び日本原燃産業株式会社の出資により設立された。その後、平成 4 年 7 月に日本原燃サービス株式会社及び日本原燃産業株式会社が合併し、日本原燃株式会社が発足したことにより、現在の日本原燃株式会社、青森県及び六ヶ所村の 3 者による出資構成となっている。

3 点検評価結果

当法人は、昭和60年4月18日に締結された「原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定書」に基づき、原子燃料サイクル施設事業の安定的な遂行と当該施設の立地を契機とした直接的な地域振興に寄与することを目的として設立された株式会社であり、原子燃料サイクル施設の操業に伴って発生する付帯業務(原子燃料サイクル施設及びその付帯設備の運転・保守管理の補助業務等)を受託している。

- (1) マネジメント及び財務の状況(参考「平成22年度青森県公社等経営評価シート」参照)
当法人のマネジメント及び財務の状況については、概ね妥当であると判断する。

【理由】

- ア 当法人は、上記の設立目的に基づき、事業内容・組織体制ともに概ね中期経営計画に沿った経営がなされており、また、損益の状況も良好であること。
イ 新たな業務分野を開拓するため、原子燃料サイクル事業の進展状況を見据えながら、必要な人材の育成に先行的に取り組んでいること。

- (2) 個別の改善事項等

当法人は、「段階的に発生する付帯業務を計画的かつ効率的に処理すること」、「地元企業等の参画を積極的に推進すること」、「安定的雇用機会の創出と地域産業おこしを積極的に図ること」を経営目標に掲げている。

付帯業務の計画的かつ効率的な処理については、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルに基づき常に業務の見直しを行っているほか、業務品質の向上のため、ISO9001:2008の認証を平成22年5月に取得し、また、原価低減のため、3ヶ年毎の削減目標値を掲げた経費削減の取組を推進している。

地元企業等の参画の推進については、物品購入の地元発注を推進し、平成21年度の地元発注率は概ね90%となっている。

また、安定的雇用機会の創出と地域産業おこしの推進については、地元雇用に積極的に推進(平成21年度現在で六ヶ所村出身者56%、青森県出身者99%)するとともに、「あおり旬紀行」を企画発行し、県産品の紹介と販売促進に寄与(平成21年度売上実績:約2千3百万円)している。

当委員会としては、これらの取組を高く評価するものであり、今後も引き続き原子燃料サイクル施設事業の安定的な遂行と本県の地域振興のために尽力していただきたい。

(参考)「平成22年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成21年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成21年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、プロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

(1) 財務の状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			

(2) 財務分析

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

